

令和6年度 第3回朝霞市社会教育委員会議 次第

日 時 令和7年2月26日(水)

午後2時から

場 所 市役所4階 401会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和7年度生涯学習・社会教育関係事業実施計画(案)について

(2) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(令和6年度～令和8年度)
事業計画(案)について

(3) 社会教育委員研修会等参加報告
(令和6年度南部地区社会教育関係委員・職員研修会)

(4) その他

4 閉 会

【資料1】

朝霞市社会教育委員名簿

令和5年7月1日～令和7年6月30日

選出の区分	氏 名	職名又は所属	備 考
学校教育関係者	タナベ マサヤ 田邊 雅也	朝霞第六小学校長	
	太田 禎治	朝霞第四中学校長	
	ハラ ヒロアキ 原 浩明	県立朝霞西高等学校長	
社会教育関係者	フジイ フミオ 藤井 文雄	文化協会幹事長	
	カブラギ トシアキ 蕪木 利秋	スポーツ協会副会長	
	カネコ ユキオ 金子 幸男	青少年育成市民会議理事	
	クラタ ヒトミ 蔵田 ひと美	図書館利用者	
	ワタナベ トシオ 渡邊 俊夫	子ども会連合会会長	
	サイトウ ミツシ 齋藤 光司	人権教育推進協議会会長	
家庭教育向上活動者	スガワラ シンヤ 菅原 慎也	朝霞市保護者代表連絡会会長	
学識経験者	フルカワ サトシ 古川 覚	東洋大学教授	
	キムラ ケイコ 木村 啓子	大東文化大学非常勤講師 (元尚美学園大学教授)	
	オジマ マチコ 小島 真知子	元社会教育指導員	
	ノモト カズユキ 野本 一幸	市議会議員	※再任 R6.1.25 ～
公募委員	タカノ マサヨシ 高野 正芳	公募市民	

事業・講座名		趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
生涯学習啓発推進事業	あさか学習おとどけ講座	市民の主体的な学習機会の拡充と市政への理解を深めるため、行政及び企業メニューで構成される「あさか学習おとどけ講座」を実施する。	【通年】 ・行政メニュー 市の職員などが講師となり、市の施策等の説明を行う。 ・企業メニュー 企業等の社員が講師となり、専門的知識や技能等を活かし講義を行う。	市内在住、在勤、在学の5人以上で構成された団体	—
	子ども大学あさか	東洋大学生等の学生ボランティア、NPO法人、朝霞青年会議所、教育委員会が連携し、市の施設等で、大学の先生など専門家が子どもたちの「なぜ」「どうして」などの疑問に答える講義等を実施する。	【実施時期】 7月～12月 全5回程度実施 【内容】対面による講義等(予定) ※会場及び講師、テーマ等調整中	小学4年～6年生	50名(予定)
	生涯学習ガイドブックコンパス発行	講座・催し物・イベント情報、サークル情報、施設ガイド等の生涯学習情報を提供する。	毎年5月発行(年1回発行)	市民	2,000部
	生涯学習体験教室	市民の生涯学習活動への機運を高め、意識啓発を図ると同時に朝霞市ボランティアバンク制度の利用を促進する。	【通年】 ・生涯学習ボランティアバンクの活用 ・生涯学習体験教室の実施 ※8月～2月、実施予定	市内在住、在勤、在学者	20人程度／1講座
	市民企画講座	市民の創意による学習機会の形成を促すとともに、市と市民の協働による生涯学習の推進を図る。	【通年】 年3回以上で、かつ、学習時間が年4.5時間以上の市民に開かれた学習会を、補助金交付団体により開催する。	構成員が5人以上で、市内在住、在勤、在学者で過半数を占める団体	補助団体数10団体程度
芸術文化振興事業	夏休み親子陶芸教室	夏休みに親子で参加することにより、絆を深めるとともに、本物の芸術に触れることで興味を持ってもらい、教養も深めてもらう。	①【日時】7月21日(月) 午前10時～正午(予定) 【会場】丸沼芸術の森 【内容】「親子で作陶してみよう」 【講師】丸沼陶芸倶楽部 榎本 洋二 氏 榎本 美鈴 氏 松本 充夫 氏	市内在住の小学生及び保護者	16組32人(予定)
			②【日時】8月18日(月) 午前10時～正午(予定) 【会場】丸沼芸術の森 【内容】「自分たちの作品鑑賞」 「茶道体験」など 【講師】丸沼陶芸倶楽部講師 榎本 洋二 氏 丸沼芸術の森学芸員 河野 和子 氏		

生涯学習・スポーツ課 生涯学習係

事業・講座名		趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
芸能文化振興事業	朝霞市芸術文化展	文化協会会員による書道・絵画・手工芸等の展覧会や、囲碁・将棋の大会を開催する。	①【日時】5月4日(土)、5日(日) 午前10時～午後4時 ②【日時】6月8日(日) 午前9時30分～ 囲碁大会 【会場】中央公民館・コミュニティセンター	市民・文化協会会員	—
	市民芸能まつり	文化協会会員及び一般応募参加者による民謡、舞踊、ダンス、吹奏楽等を発表する。	【日時】6月8日(日) 午前10時～午後4時 【会場】ゆめばれす(朝霞市民会館)	市民・文化協会会員	—
	朝霞市文化祭	市民文化の集大成として、文化協会会員及び一般応募の市民による華道・書道・絵画・写真・盆栽・切り絵の展示と、芸能のつどい、文化協会の各連盟(茶道、囲碁、将棋、吟剣詩舞道、合唱、歌謡、吹奏楽、演奏家、マンドリン、TSOA)による、大会、演奏会等を開催する。また、中高生や、子どもたち、障害のある方も積極的に発表、参加できるような催しとしても実施していく。	展示部門【中止】 中央公民館・コミュニティセンターが改修工事のため休館 個別発表・大会部門【日程】 10月5日(日)「歌謡発表会」 10月19日(日)「芸能のつどい」 10月26日(日)「将棋大会」 11月1日(土)「合唱演奏会」 11月2日(日)「囲碁大会」 「吟剣詩舞道大会」 11月9日(日)「第7回音楽祭」 11月16日(日)「吹奏楽演奏会」 11月23日(日)「マンドリン連盟発表会」 11月30日(日)「T・S・O・A発表会」 【会場】ゆめばれす(朝霞市民会館)	市民・文化協会会員	—
人権教育振興事業	市民人権教育研修会	人権問題に関する正しい理解を深め、能動的にあらゆる差別に対処する指導者の育成を期して実施する。	【6月中実施】(予定) 【会場】中央公民館・コミュニティセンター ※講師・テーマ等調整中	小中学校長、学校人権教育主任、保護者代表連絡会長・役員、公民館担当者、人権教育推進協議会役員、家庭教育学級代表者	50人 (予定)
	企業人権教育研修会	企業内における人権教育を推進し、差別の解消と人権意識の向上を目指して実施する。	【2月中実施】(予定) 【会場】未定 ※講師・テーマ等調整中	県内企業の人権・同和問題担当者	50人 (予定)
	人権問題講演会	様々な人権問題を題材に、一人ひとりの人権の大切さを学び、人権意識の一層の向上を図るため実施する。	【7月中実施】(予定) 【会場】中央公民館・コミュニティセンター ※講師・テーマ等調整中	市民等	200人 (予定)

事業・講座名		趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
成人の日 記念式典事業	成人の日 記念式典	二十歳の節目を迎えた方を対象に成人の日に式典を実施することで、祝い励ますとともに新たな社会へと送り出す。	【日程】 令和8年1月12日(月・祝) 【会場】ゆめばれす(朝霞市民会館)大ホール 【内容】記念誌編集委員による、市長への答辞、20歳のメッセージ等の式典を実施する	平成17(2005)年4月2日から平成18(2006)年4月1日に生まれた方	対象者 約1,300人 (見込)
	子育て講座	乳幼児を持つ親が子育てについて学ぶ講座を実施することで、子育ての悩みや不安を解消し、家庭の教育力の向上を図る。	全3回 7月、10月、令和8年2月 実施予定	保健センターの「母と子のつどい」に参加する親子	各回 30人程度
家庭教育 推進事業	家庭教育 学級事業 補助事業	地域社会との関わりの中で親自身のあり方を考え、子どもの健全な発達を促す家庭教育に関する自主的学習活動を、奨励・支援する。	5月～2月 社会教育関係団体や市民で構成される学級が、家庭教育に関する学習事業を開催する場合、対象経費の一部を補助する。 ※学習内容、会場等は各学級による。	市内の社会教育関係団体及び市内に在住する親等で構成される団体	5学級 (予定)
	家庭教育 学級補助 事業	学校等との連携を図りながら、家庭教育に関する自主的学習活動を奨励・支援する。	5月～2月 PTA等の団体が、子育て中の親や子育てに関わる大人の学びの場として年3回以上の学習会を開催する場合、対象経費の一部を補助する。 ※学習内容、会場等は各学級による。	市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校のPTA等	12学級 (予定)
	家庭教育 学級合同 講演会	子育て世代の親が、次世代を担う子どもたちにいかに向き合い、その成長を促していくかについて考える子育ての一助となるよう、家庭教育の視点で講演会を実施する。	【11月実施】(予定) 【会場】産業文化センター ※講師・テーマ等調整中	家庭教育学級生、市民	150人 (予定)

生涯学習・スポーツ課 生涯学習係

事業・講座名		趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
放課後 子ども教室 放課後子ども教室事業	放課後 子ども教室	安心安全な子どもの居場所及び活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共にスポーツ・文化活動・地域の方々との交流活動等の取組を推進することを目的とし、プログラム提供型を土曜日のほか、夏季休暇中に実施する。また、放課後の安心安全な居場所づくりを推進するため、学校の余裕教室を活用し、居場所提供型の平日及び長期休業期間に実施する。	プログラム提供型 【夏季休業期間】(予定) 連続する5日間の午前中に各校5日間、計30日間実施予定 【土曜日】(予定) 令和7年9月～令和7年2月各校6回、計36回実施予定 土曜日午前中、各校全6回実施 【実施予定校】 市内小学校6校(一小、三小、四小、五小、七小、十小) 【実施予定内容】 科学遊び、バランスボール、キッズヨガ、工作教室、書道等 宿題・自習(夏季休業期間)	市内在住の小学生	各教室 30人程度
			居場所提供型 【実施校】 朝霞第六小学校・朝霞第八小学校 【対象】 実施校に通学する児童 【開催日】 平日(月曜日～金曜日) 放課後～午後5時 長期休業期間 午前9時～午後5時 ※10月～2月は午後4時30分まで 【休日】 土日祝日・学校代休日・県民の日 開校記念日・学校閉庁日(年末年始・お盆)	朝霞第六小学校第八小学校に通学する小学生	各教室 1日 100人程度

事業・講座名		趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
第29回朝霞市民ウォークラリー大会		道路の一部を示した地図(コマ図)を見ながら設定されたコースを歩き、時間とクイズ得点で順位を決めるウォーキングゲームを行います。	【日時】4月13日(日) 午前8時30分～午後1時 【会場】朝霞第十小学校を起点としたコース 【主管】朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会	市民 (小学生以上)	15組 60名
市民スポーツ教室	ボッチャ教室	スポーツ振興と市民の親睦、健康増進を図るため、年齢を問わず、誰にでも簡単にできるボッチャ体験教室を行います。	【日時】2月5日(木),6日(金) 午後6時30分～午後8時30分 【会場】総合体育館サブアリーナ 【講師】朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会	市民 (小学生以上)	12組24名
小学生スポーツ教室	ミニテニス教室	小学生がスポーツに親しめるように、ミニテニス教室を行います。	【日時】7月29日(火)～31日(木) ※3日間 午前9時～正午 【会場】総合体育館メインアリーナ 【講師】朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会	小学生(4～6年生)	64名
	なぎなた教室	小学生がスポーツに親しめるように、なぎなた教室を行います。	【日時】8月5日(火)～7日(木) ※3日間 午前9時～正午 【会場】総合体育館サブアリーナ 【講師】朝霞市なぎなた連盟		30名
ビームライフル・ビームピストルスポーツ射撃体験会		オリンピックレガシーを引継ぎ、体験会を通して射撃を行うことで競技に親しむ。	【日時】8月中実施予定 【会場】総合体育館サブアリーナ 【主管】埼玉県ライフル射撃協会	どなたでも	120名
第70回朝霞市民総合スポーツ大会 市民スポーツ大会		スポーツ振興と市民の親睦、健康増進を図るため、市民体育祭を開催する。地区対抗種目、自由種目、スポーツ団体紹介、体育賞表彰を行う。	【日時】10月12日(日) 午前8時30分～午後3時 【会場】中央公園陸上競技場	市民	—
第64回朝霞市ロードレース大会		持久走の普及と体力の向上を図るため、小学生、中学生、親子、一般、壮年の各男女によるタイムレースとして大会を行う。	【日時】11月23日(日・祝) [勤労感謝の日] 午前8時30分～午後1時 【会場】中央公園及び朝霞の森周辺	小学生以上	—

生涯学習・スポーツ課 スポーツ係

事業・講座名	趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
陸上競技場 個人開放	市民のスポーツの振興と健康増進を図るため、陸上競技場を個人に無料で開放する。	【日時】毎週火曜日 午後5時15分～午後9時 第2・4土曜日 午前9時～午後4時45分 【会場】中央公園陸上競技場	市内在住・ 在勤・在学 者	—
総合体育館 個人開放	市民スポーツの振興と健康増進を図るため、総合体育館を個人に開放する。(卓球・バドミントン・ミニテニス等)	【日時】毎週火曜日 正午～午後6時 毎週水曜日 午後3時30分～ 午後9時30分 【会場】総合体育館 使用料(2時間あたり) 一般・高校生:150円 中学生以下: 70円 市外居住者:300円	どなたでも	—
学校体育 施設開放	市内小・中学校の体育館・校庭・武道場・テニスコートを利用し、団体等に貸出をする。	利用日程、時間については各学校により異なる	市民・在勤 者(登録団 体)	—
溝沼子ども プール	幼児・児童の心身の健全な育成を図るため開場する。	【期間】7月19日(土)から 8月31日(日)まで 44日間 【時間】午前の部 9時30分～午後0時45分 午後の部 1時45分～午後5時 午前・午後の2部制とするかどうかは、現在検討中	未就学児 及び付添 い人・ 小学生	
越生町交流事業 (ハイキング 大会)	朝霞市と越生町の都市間交流事業として、自然豊かな早春の越生の野山を愛でながらハイキングを行い、市民相互の交流を深め、健康増進を図る。	【2月中開催】(予定) ※日時等調整中	どなたでも	定員制限 なし
ねんりんピック リハーサル大会 (空手道)	令和8年度に行われる本大会に向けて、リハーサル大会を開催する。	【日時】9月28日(日) 【会場】朝霞市立総合体育館	未定	

事業・講座名		趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
文化財保護普及事業	文化財保護関係団体の助成	文化財保護関係団体に補助金を交付し、活動を助成する。	補助金の交付 7月 ・民俗芸能保存2団体 (根岸野謡保存会、溝沼獅子舞保存会) ・史跡保護1団体 (一夜塚古跡保存会)	文化財保護関係団体	—
	文化財保護普及・啓発	文化財が市民共有の財産であるという意識を啓発・醸成するための情報提供等を行う。	文化財の重要性をアピールし、保護・普及していくため、市ホームページ等を通じて文化財や事業に関する情報提供を行う。	—	—
指定文化財等保護管理事業	湧水代官水	市指定天然記念物「湧水代官水」について、清掃や水質検査等適切に管理し、文化財保護を図り、公開に資する。	【通年】	—	—
	柊塚古墳歴史広場	県指定史跡「柊塚古墳」について、清掃や樹木剪定、除草等適切に管理し、文化財保護を図り、公開に資する。	【通年】	—	—
	広沢の池	市指定史跡「広沢の池」について、井戸水補給や水質検査、周縁部の清掃・除草等適切に管理し、文化財保護を図り、公開に資する。	【通年】	—	—
	二本松	市指定史跡「二本松」について、剪定や指定地の除草等適切に管理し、公開に資する。	【通年】	—	—
埋蔵文化財調査保存事業	試掘調査	開発行為・建築工事等に伴い埋蔵文化財の確認調査を行う。	【随時】	開発行為等事業者	—
	発掘調査	開発行為・建築工事等に伴い発掘調査を行い、記録保存する。	【随時】	開発行為等事業者	—
	資料整理	発掘調査の記録を整理し、報告書を作成し、公開する。	・報告書作成 ・報告書刊行のための資料作成 ・出土金属製品の保存処理	—	—

文化財課 文化財保護係

事業・講座名		趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
埋蔵文化財センター管理事業	維持管理	消防設備、空気調和設備等の保守点検を行い、施設の維持管理を図る。	消防設備、空気調和設備等の保守点検を行う。	—	—
	展示	発掘調査の記録等について、埋蔵文化財センターで出土品や写真パネルを展示し、公開する。	【通年】	—	—
旧高橋家住宅管理運営事業	維持管理	清掃等の日常管理、敷地内の除草・樹木剪定、設備の保守点検等、適切な管理を行い、文化財保護を図り、公開に資する。	【通年】	—	—
	体験学習	敷地内の畑を活用した農業体験や、地域の郷土食や年中行事に関する体験学習を行い、郷土に対する理解を図る。	【日程】 ①6月～7月 七夕の短冊作り ②6月 ジャがいも掘りをしよう ③10月 さつまいも掘りをしよう ④11月 さといも掘りをしよう ⑤1月 お正月あそび	どなたでも	① 定員なし ② 10組 ③ 10組 ④ 10組 ⑤ 定員なし
	旧高橋家住宅ガイドツアー	体験学習等の機会にあわせて旧高橋家住宅や年中行事等について解説し、理解を深める。	【日程】 ①6月 1回 ②7月 1回 ③8月 1回 ④10月 1回 ⑤11月 2回 ※体験学習開催時等に実施	どなたでも	定員なし
	旧高橋家住宅どきどきツアー	旧高橋家住宅で自然観察や昆虫採集を行うとともに、敷地内で採集した標本等を利用して学習を深め、夏休みの自由研究等への取り組みの一助とする。	【日程】 ①7月 ②8月	①小学生と保護者 ②小学生	① 10組 ② 25人
	郷土の伝統芸能鑑賞教室 根岸野謡	郷土の伝統芸能の保護・啓発を図るため、旧高橋家住宅で市指定無形文化財「根岸野謡」を公演する。	【日程】 11月	どなたでも	—

事業・講座名		趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
旧高橋家住宅管理運営事業	年中行事	地域に伝わる年中行事についての展示を行い、郷土に対する理解を図る。	【日程】 ①4月下旬～5月上旬 五月節句 ②6月下旬～7月上旬 七夕飾り ③8月中旬 盆棚 ④9月中旬～10月中旬 月見 ⑤9月下旬 秋の彼岸 ⑥11月 荒神様 ⑦11月 十日夜 ⑧11月中旬～下旬 恵比寿講 ⑨12月下旬～1月中旬 正月飾り ⑩1月中旬 小正月 ⑪1月中旬～下旬 恵比寿講 ⑫2月上旬 節分 ⑬2月上旬 初午 ⑭2月中旬～3月上旬 三月節句 ⑮3月下旬 春の彼岸	—	—
	畑等の活用	ボランティア等により畑を耕作し、収穫物を体験学習等に活用する。	【通年】	—	—
		「綿育て隊」を募集し、和綿の栽培方法や利用方法を学習する。	5月～12月	どなたでも	6組
	展示	旧高橋家住宅主屋や根岸台市民センター資料コーナーで民具等の展示を行い、資料の活用を図る。	【通年】	—	—

事業・講座名	趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
常設展示	<考古分野> 「遺跡が語る朝霞」 <歴史分野> 「陸の道と水の道」 <民俗分野> 「水となりわい」	朝霞の歴史や文化について、遺跡とその出土品、川越街道と膝折宿、舟運と東上線、水車利用の伸銅を取り上げ、エポック展示として紹介する。	【通年】	—
	民俗分野 「むかしのくらし」	昭和30～40年代頃のくらしの風景や道具について紹介する。	【日程】 6～8月、3月 ※企画展・テーマ展示等 開催時は撤収・入替	—
	美術・工芸分野 「朝霞の美術・工芸」	市内に伝わる染色、仏像・神像を取り上げ紹介する。	【日程】 6～8月、3月 ※企画展・テーマ展示等 開催時は撤収・入替	—
企画展	第38回企画展 「根岸古墳群と内間木古墳群 ～朝霞の古墳時代～」	朝霞にある二つの古墳群のうち、柊塚や一夜塚が知られる根岸古墳群についてはこれまでよく紹介されてきた。そこで今回は、対をなす内間木古墳群の近年、あるいは速報的な調査成果を採り上げながら、両古墳群とその時代について紹介する。	【日程】 令和7年3月8日(土)～5月6日(火) ※前年度継続事業	—
	第39回企画展 「旅と宿場 ～川越街道膝折宿を中心に～」(仮称)	朝霞の歴史や文化に関連した事柄についての学芸員による調査・研究の展示を行う。	【日程】 11月8日(土)～12月14日(月) (予定)	—
テーマ展示	朝霞市県展作品展	第73回埼玉県美術展覧会(県展)において出品された市内作家の入選作品等を集めて紹介する。	【日程】 9月13日(土)～9月28日(日) (予定)	—
ギャラリー展示	あさか発掘調査速報展	令和6年度に実施した市内の発掘成果について、出土した土器や発掘調査の写真パネル等を中心に紹介・展示する。	【日程】 7月～8月	—
	冬のギャラリー展示	朝霞の歴史・民俗・美術に関わるテーマで、写真パネルを中心とした展示を行う。	【日程】 令和8年1月～6月 ※次年度に継続	—

事業・講座名		趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
収蔵資料紹介展示	「昔の道具」	「昔の道具」を展示する。	【日程】 12月～3月(予定)	—	—
歴史講座 (連続3回)		朝霞や周辺地域における郷土史について学習する。	【日程】令和8年1月～3月 【講師】大学教授等	一般	40人
古文書講座 (連続6回)		朝霞市内に残る古文書を読み解き、古文書の読み方とともに地域の歴史を学ぶ。	【日程】12月～3月 【講師】大学講師等	一般	40人
博物館体験教室 (全5回)		体験学習をととして、郷土史や伝統文化への興味と理解を育てる。	【日程】4月～3月 【講師】専門技術団体 当館学芸員等	各回ごとに設定	各回ごとに設定
夏休み体験教室 (全3回)		小学生を対象とした体験学習を行い、郷土の自然・歴史への関心を喚起するとともに、夏休み自由研究の一助とする。	【日程】7月～8月 【講師】専門技術団体 当館学芸員等	小学生	各回ごとに設定
博学連携事業	小学校3年生 博物館利用 授業	郷土学習を始める市内小学校3年生を対象に、調べ学習、体験学習などの博物館利用授業を行う。	【3学期】 (学校の希望日)	市内小学校3年生	—
	小学校1年生 博物館利用 授業	小学校1年生国語科「たぬきの糸車」に伴う資料貸出を行う。	【2学期】 (学校の希望日)	市内小学校1年生	—
	博物館利用 検討委員会	市内小中学校教諭からなる同委員会にて、上記プログラムなどの博学連携事業等について検討し、学校の博物館利用促進を図る。	【定例会兼研修会】年1回 【主催】博物館利用検討委員会 【講師】当館学芸員	市内小中学校教諭	—
	博物館 学芸員実習	学芸員養成課程履修学生の館務実習を受け入れる。	【日程】 8月(※7日間)	大学生	6人

事業・講座名		趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
悠ゆう大学		充実した日々を送るために生涯にわたって学習していけるような環境を提供する。	【日程】 ※9月から改修工事予定のため、実施できない見込み	市民	—
さわやか健康教室		健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	【日程】 5月29日(木)(予定) 【内容】「ろっ骨エクササイズで身体機能を整えよう」	市民	未定
こども天体教室		中央公民館の施設特性を活かし、小学生を対象にプラネタリウム、スライドや天体望遠鏡を使用し、子どもたちの天体への興味を広げる機会とする。	【日程】 ※9月から改修工事予定のため、実施できない見込み	小学生とその保護者	—
サイエンスキッズ		小学生を対象とした理科教室を実施し、発見する喜びや考える力を育む。	【日程】7月23日(水)(予定)	①小学校 4～6年生 ②小学校 1～3年生	各回30人
成人教養講座		くらしに役立つさまざまな文化について学習する。	【日程】 6月(予定)	市民	30人
人権教育講座		人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	【日程】 未定	市民	50人
プラネタリウム	一般投映	毎週日曜日の午前と午後 に季節に応じた番組を投映する。	【日時】 毎週日曜日 ①午前11時 ②午後1時30分 ③午後3時 観覧料 子ども100円 大人 200円 (朝霞市在住・在勤・在学以外は上記の5割増料金) ※9月から改修工事予定のため、4月～8月まで実施予定	どなたでも	90人
	特別投映	季節ごとの番組投映のほか、星座の神話解説、クイズなどの企画を春・夏・冬休みの期間中などに実施する。	【日程】 ※9月から改修工事予定のため、上半期(春休み(4月初旬)・ゴールデンウィーク、夏休み、彩夏祭、サマーフェスティバル(8月下旬))に実施予定	どなたでも	90人
	団体投映	一般投映の他に、団体からの依頼によりプラネタリウムの投映を行う。	【期間】 小学校、中学校、保育園等からの依頼により実施。 ※9月から改修工事予定のため、4月1日～8月上旬頃まで実施予定	どなたでも	90人
サマーフェスティバル		公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	第40回サマーフェスティバル 【日程】8月下旬実施(予定)	公民館利用 団体 市民	定員制限なし

事業・講座名	趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
生活教養講座	多種多様な文化や教養を学び、体験することで、生涯学習を始める機会を提供し、参加者同士のコミュニケーションを深める場とする。	【日程】5月～3月 全4回(予定)	市民	未定
さわやか健康教室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	【日程】5月～3月 全2回(予定)	市民	未定
育児パパ・ママ 応援講座	乳幼児期の子育ての知識やコツ、子育て世代の交流の場を提供し、乳幼児の健やかな育ちとパパ・ママたちの育児を支援する。	【日程】5月～3月 全2回(予定)	子育て世代	未定
子どもふれあい 広場	子ども同士で楽しく学びながら、異なる年齢の子ども同士のふれあいや交流を行う。また、親子のコミュニケーションを深める機会を提供する。	【日程】5月～3月 全2回(予定)	子ども	未定
映画会	家族のふれあいを深めるため、親子で楽しめる映画を上映する。また、幅広い年齢層の方々に楽しんでもらえる、名作や懐かしい作品を上映する。	【日程】5月～3月(予定) 【内容】子ども映画会 1回 大人の映画会 1回	市民	未定
人権教育講座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	【日程】下半期(予定)	市民	未定
公民館まつり	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	第44回東朝霞公民館まつり 【日程】 11月実施(予定)	公民館利用 団体 市民	定員制限 なし

事業・講座名	趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
成人教養講座	成人を対象に、自己の実現と生きがいある生活を求めることを目的とし、日常生活の充実や地域社会への参加などについて学習する。	①【日程】11月実施(予定) 【内容】「レザークラフト」(予定) ②【日程】5月～2月実施(予定) 【内容】「発酵食品」(予定)	どなたでも	①10人 ②10人
さわやか健康教室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	①【日程】5～6月実施(予定) 【内容】「フラダンス」 【講師】齋藤 葉津子氏 ②【日程】5～3月実施(予定) 【内容】「整体」(予定) 【講師】ロイテ整体院	どなたでも	①15人 ②未定
伝統文化講座	日本の伝統文化を学び、体験することを通じて、その良さを再認識するとともに、自己の実現と生きがいある生活を求めることを目的とし、学習する。	【日程】12月実施(予定) 【内容】「書き初め」(予定)	小学生	未定
レッツ・チャレンジ	小・中学生を対象に身近な材料を利用した工作や簡単な料理などを通じ、自主性と協調性を育み、地域社会の一員として参加できるよう学習する。	①【日程】7月実施(予定) 【内容】「マトリョーシカを作ろう」(予定) ②【日程】7～8月実施(予定) 【内容】「夏休み子どもチャレンジ」 ③【日程】8月実施(予定) 【内容】「親子でクッキング」 ④【日程】7～8月実施(予定) 【内容】「パステルアート」 ⑤【日程】12月実施予定 【内容】「親子ピザ作りにチャレンジ」	①小学生 ②小学生 ③小学生と保護者 ④小学生 ⑤小学生と保護者	①10人 ②未定 ③5組 ④未定 ⑤未定

西朝霞公民館

事業・講座名	趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
育児講座	子育てについての知識を習得し、子育てに関わる者相互の交流を図り、地域でのよりよい子育てについて考え、実施する機会を提供する。	①【日程】4月～3月9回 実施(予定) 午前10時30分～10時50分 【内容】「絵本の時間ぼぼたいむ」 【講師】西朝霞公民館職員 ②【日程】4月26日(土) または27日(日) 【内容】「親子で子どもの日 ・色水遊び」 ③【日程】7月実施(予定) 【内容】「親子で七夕あそび」 (予定) ④【日程】1月実施(予定) 【内容】「親子で節分豆まき」 (予定)	①未就学児と保護者 ②～④小学生以下と保護者	①各回8組 ②～④20組
映画会	良い映画を見ることにより、創造性豊かな幼児・児童の健全育成を図る。 また、大人を対象とした映画会を開催する。	①【日程】8月実施(予定) 【内容】「夏休み映画会」 ②【日程】3月実施(予定) 【内容】「春の映画鑑賞会」	どなたでも	①未定 ②未定
人権教育講座	人権問題の正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	【日程】2月実施(予定)	市民	未定
公民館まつり	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	【日程】10月実施(予定)	公民館利用団体・市民	定員制限なし
サークル見学・体験月間	サークル活動を実際に見学・体験することで、生涯学習活動に参加するきっかけにするとともに、サークル活動の活性化を図る。	【日程】3～4月実施(予定)	公民館利用団体・市民	定員制限なし

事業・講座名	趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
南っ子クラブ	子どもたちが地域での生活をより豊かなものにしていく機会をつくり、子どもたちの情操や知識を高めるとともに低年齢層の公民館利用の促進を図る。	【日程】 9月～3月 全2回(予定)	小学生	未定
生活教養講座	豊かな生活を送るため、日常に役立つさまざまな知識を学び教養を身につける。	【日程】 9月～3月 全2回予定	市民	定員
さわやか健康教室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	【日程】 9月～3月 全2回予定	市民	定員
映画会	家族のふれあいを深めるため、親子で楽しめる映画を上映する。また、おとなの映画会を開催し、幅広い年齢層の方々に懐かしい映画を楽しんでいた。	【日程】 9月～3月 予定	どなたでも	定員
人権教育講座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	【日程】 未定	市民	未定
公民館まつり	公民館利用サークルが日ごろの学習成果を発表し、利用者相互の親睦を深めるとともに、地域交流を図る場とする。	第38回南朝霞公民館まつり 【日程】 未定	公民館 利用団体 市民	定員制限 なし
サークル体験	サークル活動の体験機会を設け、市民が自分に合った生涯学習活動を見出すきっかけにするとともに、活動の活性化を図る。	【日程】 未定	公民館利用 団体 市民	定員制限 なし

事業・講座名	趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
教養講座	講義や実習を通じて学ぶことの大切さや楽しさを確認するとともに、参加者の交流を支援する。	①詳細未定 【日時】6月実施予定 ②詳細未定 【日時】9月実施予定 ③詳細未定 【日時】12月実施予定	市民	未定
子育て講座	子どもの成長にとって大切な幼児期の育児について学び、子育て中の仲間づくりを支援する。	①詳細未定 【日時】7月実施予定 ②詳細未定 【日時】8月実施予定 ③詳細未定 【日時】11月実施予定	①未定 ②未定	定員 ① 未定 ② 未定
わんぱく キッズランド	遊びやスポーツを楽しみながら子どもたちの創造性、自主性等を養う。	①詳細未定 【日時】7月実施予定 ②詳細未定 【日時】令和8年1月実施予定	①未定 ②未定	定員 ① 未定 ② 未定
さわやか健康 教室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	①詳細未定 【日時】7月実施予定 ②詳細未定 【日時】9月実施予定 ③詳細未定 【日時】12月実施予定	①未定 ②未定 ③未定	定員 ① 未定 ② 未定 ③ 未定
映画会	映画等を鑑賞することで情緒豊かな心を育み、年齢を超えた交流を深めることを目的とする。	①詳細未定 【日時】5月実施予定 ②詳細未定 【日時】8月実施予定 ③詳細未定 【日時】11月実施予定		定員 ① なし ② なし ③ なし

北朝霞公民館

人権教育講座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	【日程】 1月実施(予定)	市民	未定
公民館まつり	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	第44回北朝霞公民館まつり 【日程】 10下旬実施(予定)	公民館利用 団体 市民	定員制限 なし

事業・講座名	趣旨・内容	日程・概要	対象	定員数等
生活教養講座	豊かで潤いのある生活を送るため、さまざまな体験により、知識を深め、日々の暮らしに役立てることを目的とする。	【日程】 7月～3月 6回予定	市民	未定
さわやか健康教室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	【日程】 7月～3月 3回予定	市民	未定
こどもランド	こどもたちが様々なものづくりや体験を通して、自ら挑戦し学ぶことの楽しさや創造性を育むことを目的とする。	【日程】 7月～3月 3回予定	①小学生	未定
映画会	親子が共に楽しめ、季節・行事にちなんだ映画や、成人を対象とし名作と呼ばれる作品も上映し、鑑賞者のコミュニケーションづくりを図る。	【日程】8月実施予定 全1回予定	どなたでも	未定
人権教育講座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	【日程】1月実施(予定)	市民	未定
公民館まつり	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	第43回内間木公民館まつり 【日程】11月頃実施予定	公民館利用 団体 市民	定員制限 なし

事業・講座名	趣 旨 ・ 内 容	日 程	対 象	定員数等
一般向け講座	多様なテーマの講座を開催することで、知識の拡張・深化、読書活動の推進を図る。	【日程】 年1回開催(予定)	市民	30人
青少年対象講座	青少年向けの講座を通して、図書館利用のきっかけと、本に親しむ機会を提供する。	【日程】 年1回開催(予定)	青少年	30人
児童文化講座	子どもを取り巻く大人を対象に、子どもの成長に読書が果たす役割や、本と出会うことの大切さなどを伝え、子どもの読書活動の推進を図る。	【日程】 年1回開催(予定)	市民(子供を取り巻く大人)	30人
プレママ・パパ絵本講座 ～おなかの赤ちゃん絵本を楽しんでみましょう～	赤ちゃんがお腹にいる時から話しかけ、読み聞かせを行うことで、親子のきずなを深めていくこと、また、読み聞かせの楽しさや大切さを実演を交えながら伝えていく。	【日程】 年3回程度開催(予定)	妊婦とその家族	12人
ブック・スタート	乳幼児健診時に、絵本の読み聞かせを体験とともにファースト・ブックとなる絵本を配布し、乳児とその保護者に絵本の楽しさ、乳幼児の発達に有用であることを伝え、親子の触れ合いを育み、大切にしよう。	【日程】 毎月2回(水曜日) 実施(予定)	4ヶ月乳児と保護者	24回
赤ちゃんとおはなしタイム ママ・パパの	ブックスタート事業のフォローアップ事業。赤ちゃんや保護者が読み聞かせやわらべうたなどを体験し、乳幼児期から絵本とふれあうことの大切さ、楽しさを知ってもらう。また、赤ちゃん連れでも気軽に図書館を利用できることをPRし、図書館の利用を促進する。	【日程】 毎月1回 (午前・午後)	乳児と保護者	1回あたり 10組
うさみみタイム	(読み聞かせなど) 絵本・紙芝居の読み聞かせ、ストーリーテリングなどを通して、本の楽しさや図書館を身近なものに感じてもらうとともに、読書の幅を広げる。	【日程】 毎週木曜日 午後3時～	幼児 児童	1回あたり 9組 (18人程度)

図書館本館

事業・講座名	趣 旨 ・ 内 容	日 程	対 象	定員数等
<子ども 読書の日>	こどもの読書週間(4月23日～5月12日)に読書の楽しさ、本との出会いのきっかけを作る。			
おたのしみ おはなし会	おはなし会を開催し、読書のきっかけ作りとして、また、本の楽しさを伝え、図書館を身近に感じてもらう。	【日程】 4月23日～5月12日の 土曜または日曜の1日 ①午前10時30分 ～11時 ②午後2時～2時30分 (予定)	①幼児 ②小学生	30人
おたのしみ 映画会	児童文学を原作とした映画を上映し、読書のきっかけ作りや図書館利用を図る。	【日程】 4月23日～5月12日の 土曜または日曜の1日 ①午前10時～ ②午後2時～ (予定)	①幼児 ②小学生	30人
夏休み おはなし会	夏休みに子ども向けおはなし会を開催することで、読書のきっかけ作りと図書館の利用促進を図る。	【日程】 夏休み期間中 (予定)	幼児 小学生	30人
夏休み こども映画会	夏休みに児童文学を原作とした映画を上映し、図書館の利用促進と良書を読むきっかけ作りとする。	【日程】 8月(夏休期間中) (予定)	小学生以上	30人
クリスマス おはなし会	クリスマスに関連する本を紹介することで、本への興味を広げるとともに、図書館の利用と読書への関心を深める。	【日程】 12月実施(予定)	小学3年生 以下	30人
シネマ・ライブ ラリー	名作や話題になった映画等を上映することで、図書館来館への契機作りとして、図書館のPRと利用促進を図る。	【日程】 年6回開催 偶数月の第2日曜日 (予定)	市民	30人
図書館まつり	まつり実行委員会が催しものや講演会を企画・構成し、図書館と利用者の協働で事業を実施することで、図書館への理解を深め、参加者相互の親睦を図り、図書館の利用をさらに促進する。	【日程】 6月28日(土) 29日(日)	市民	—
らいぶらり コンサート	コンサート実行委員会が中心になり、自らの企画でコンサートを開く。 参加者相互の親睦を図り、図書館の利用をさらに促進する。	【日程】 5月25日(日)	市民	—
本の福袋	タイトルも内容も分からない状況で本を借りることで、本への興味や読書の幅を広げ、図書館利用の促進を図る。	【日程】 令和8年1月上旬 (予定)	市民	—

事業・講座名	趣 旨 ・ 内 容	日 程	対 象	定員数等
書庫見学 ツアー	普段は入れない書庫を見学する。 合わせて、図書館の使い方、図書 館の裏方の仕事も紹介し、より図 書館を身近に感じていただき、読 書への関心を高め、利用促進を図 る。	【日程】 各回年1回開催 ①②夏休み期間中 ③日程未定	①小学4年生 ～6年生 ②中学生・高 校生 ③成人	①15人 ②10人 ③20人
図書館利用者 懇談会	利用者からの意見・要望等を聞 き、今後の図書館運営の参考とす る。	【日程】 年1回開催(予定)	図書館利用者	—

図書館 北朝霞分館

事業・講座名	趣 旨 ・ 内 容	日 程	対 象	定員数等
えんじょいきっず	図書館業務を体験することにより、本に興味を持ってもらい、図書館の利用を促進する。	【日程】 7月30日(水) 31日(木) 8月 6日(水) 7日(木) 実施(予定)	小学生3年生～6年生	16人
名画THE分館	名作と言われる作品を、大画面で上映し、映画の醍醐味と楽しさを知ってもらい、作品にまつわる資料への関心を高め、図書館の利用を促進する。	【日程】 年1回開催 8月17日(日) 実施(予定)	市民	168人 (ホール定員)
キッズ シネマ	児童映画を通じて、作品のストーリーや登場人物に興味を持つことによって、本を読むきっかけにしようとともに、図書館の利用を促進する。	【日程】 10月13日(月・祝) 実施(予定)	幼児 児童 保護者	168人 (ホール定員)
絵本のよみきかせ	幼児や児童が興味を持つ絵本・紙芝居の読み聞かせなどを通して、本の楽しさや図書館を身近なものに感じてもらう。	【日時】 4月～10月 (午後3時30分～) 11月～3月 (午後3時～) 毎月第3火曜日	幼児 児童 保護者	30人

第3次朝霞市生涯学習計画 実施計画（案）

【令和6年度～令和8年度】

一人一人が心豊かに
ともに学び 生きるまち あさか



●第3次朝霞市生涯学習計画の基本構想 ～朝霞市における生涯学習推進の考え方～

計画の基本理念

一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか

柱1 新たな学びの“きっかけ”を提供します！

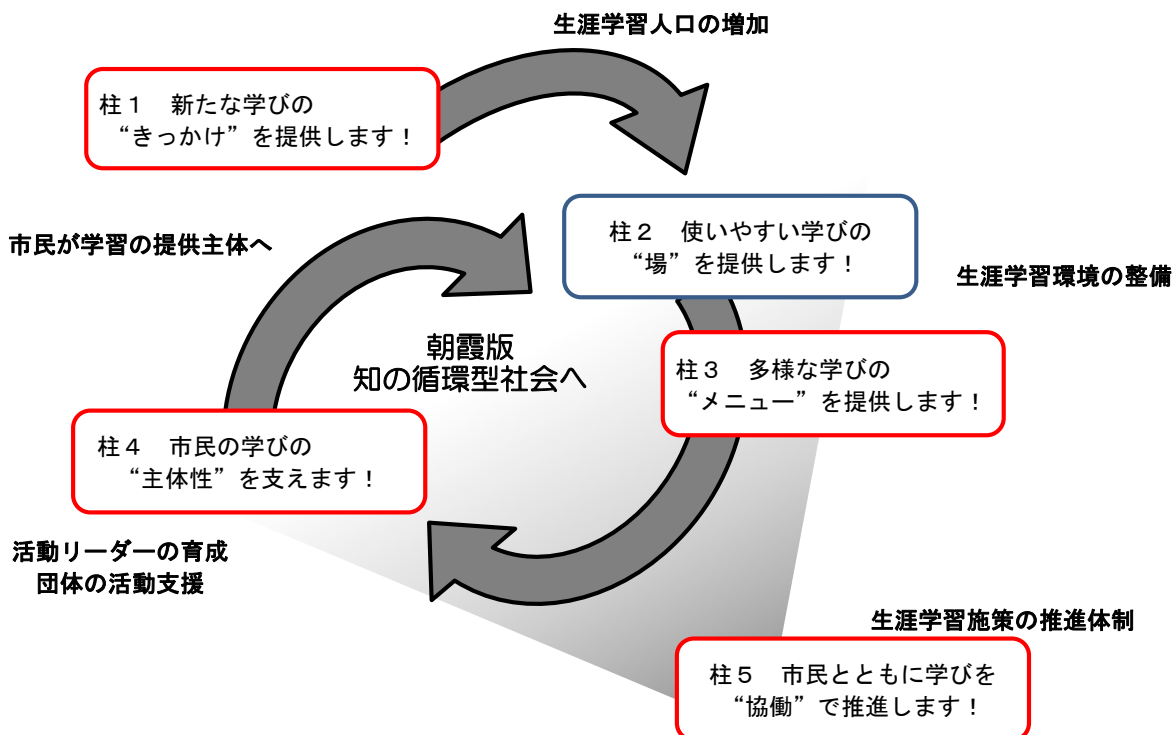
柱2 使いやすい学びの“場”を提供します！

柱3 多様な学びの“メニュー”を提供します！

柱4 市民の学びの“主体性”を支えます！

柱5 市民とともに学びを“協働”で推進します！

●● 5つの柱の位置づけ



目次

● 第3次朝霞市生涯学習計画の基本構想

● 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 【施策の体系別事業一覧】…………… 1

● 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画

1 新たな学びの“きっかけ”を提供します！ …………… 4

(1)生涯学習情報の充実

(2)相談体制の充実

(3)生涯学習のきっかけづくり

2 使いやすい学びの“場”を提供します！ …………… 12

(1)生涯学習推進拠点の充実

(2)学びの場を広げる

3 多様な学びの“メニュー”を提供します！ …………… 20

(1)ともに生きる社会づくりに向けた学び

(2)健やかで心豊かな人生のための学び

(3)ライフステージに応じた学び

4 市民の学びの“主体性”を支えます！ …………… 39

(1)学習活動の評価

(2)人材・団体の育成

5 市民とともに学びを“協働”で推進します！ …………… 43

(1)生涯学習推進体制の充実

● 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 【担当課別事業一覧】…………… 47

第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 【施策の体系別事業一覧】

大柱	小柱	主な取組	事業名	担当課	ページ	掲載
1 新たな学びの“きっかけ”を提供します！						
	(1) 生涯学習情報の充実	1) 生涯学習情報の発信	1 広報事業	シティ・プロモーション課	4	
			2 市民活動支援ステーション運営事業 再	地域づくり支援課	4	40
			3 環境教育・環境学習の推進事業 再	環境推進課	4	25
			4 生涯学習情報提供	生涯学習・スポーツ課	4	
			5 スポーツ情報提供	生涯学習・スポーツ課	5	
			6 博物館情報提供	文化財課	5	
			7 郷土の歴史や伝統・文化の情報提供	文化財課	5	
			8 公民館情報提供	中央公民館	6	
			9 図書館情報提供	図書館	6	
			10 選挙の啓発	選挙管理委員会	6	
	(2) 相談体制の充実	1) 学習相談の充実	1 市民活動支援ステーション運営事業 再	地域づくり支援課	7	40
			2 生涯学習相談事業	生涯学習・スポーツ課	7	
			3 スポーツ相談事業	生涯学習・スポーツ課	7	
			4 博物館学習支援事業	文化財課	8	
			5 公民館相談事業	中央公民館	8	
			6 図書館レファレンスサービス事業	図書館	8	
	(3) 生涯学習のきっかけづくり	1) 生涯学習をはじめたい人への支援	1 市民活動支援ステーション運営事業 再	地域づくり支援課	9	40
			2 男女平等推進事業 再	人権庶務課	9	21
			3 生涯学習ボランティア事業	生涯学習・スポーツ課	9	
			4 あさか学習おとどけ講座 再	生涯学習・スポーツ課	9	41
			5 市民企画講座 再	生涯学習・スポーツ課	9	41
			6 スポーツ大会・教室推進事業	生涯学習・スポーツ課	10	
			7 スポーツ指導者の紹介事業	生涯学習・スポーツ課	10	
			8 公民館講座開催事業	中央公民館	10	
			9 読書案内・読書相談	図書館	11	
2 使いやすい学びの“場”を提供します！						
	(1) 生涯学習推進拠点の充実	1) 公民館の充実	1 公民館管理運営事業	中央公民館	12	
		2) 図書館の充実	1 図書館管理運営事業	図書館	12	
		3) 博物館の充実	1 博物館管理運営事業	文化財課	13	
		4) スポーツ施設の充実	1 スポーツ施設管理運営事業	生涯学習・スポーツ課	13	
		5) 学校施設の活用	1 学校体育施設開放事業	生涯学習・スポーツ課	14	
			2 放課後子ども教室事業 再	生涯学習・スポーツ課	14	36
		6) その他の公共施設の活用	1 市民会館管理運営事業	地域づくり支援課	14	
			2 市民センター管理運営事業	地域づくり支援課	15	
			3 市民活動支援ステーション管理事業	地域づくり支援課	15	
			4 産業文化センター管理運営事業	産業振興課	15	
			5 リサイクルプラザ管理運営事業	資源リサイクル課	16	
			6 コミュニティセンター管理運営事業	コミュニティセンター	16	
			7 総合福祉センター（はあとびあ）管理運営事業	福祉相談課	16	
	(2) 学びの場を広げる	1) 民間施設との連携	1 大学等の連携事業	生涯学習・スポーツ課	19	
			2 民間企業との連携事業	生涯学習・スポーツ課	19	
			3 共催・後援事業	生涯学習・スポーツ課	19	
			8 児童館管理運営事業	こども未来課	17	
			9 子育て支援センター事業 再	保育課	17	32
			10 老人福祉センター管理運営事業	長寿はつらつ課	17	
			11 健康増進センター管理運営事業	健康づくり課	17	
			12 基地跡地（朝霞の森）暫定利用事業 再	みどり公園課	18	26
			13 公園や広場の管理事業	みどり公園課	18	

第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 【施策の体系別事業一覧】

3 多様な学びの“メニュー”を提供します！

(1) ともに生きる社会づくりに向けた学び	1) 共生社会に向けた教育の支援	1 人権啓発事業	人権庶務課	20	
		2 平和事業	人権庶務課	20	
		3 男女平等推進事業	人権庶務課	21	
		4 共生社会の理念の普及	障害福祉課	21	
		5 人権教育事業（学校教育）	教育指導課	21	
		6 人権教育事業（社会教育）	生涯学習・スポーツ課	22	
	2) 国際理解に向けた学習の支援	1 多文化共生推進事業	地域づくり支援課	22	
		2 日本語指導充実事業	教育指導課	22	
		3 国際理解教育事業	教育指導課	23	
	3) 安心・安全な暮らしと環境を守る学習活動の推進	1 地域防災推進事業	危機管理室	23	
		2 防犯対策推進事業	危機管理室	23	
		3 消費者教育・啓発事業	地域づくり支援課	24	
		4 交通安全教育事業	まちづくり推進課	24	
	4) 朝霞の緑を守る環境学習の推進	1 環境教育・環境学習の推進事業	環境推進課	25	
		2 ごみの減量・リサイクル推進啓発事業	資源リサイクル課	25	
		3 景観まちづくり推進事業	まちづくり推進課	25	
		4 基地跡地（朝霞の森）暫定利用事業	みどり公園課	26	
		5 公園や広場の管理事業	みどり公園課	26	18
		6 緑化推進事業	みどり公園課	26	
		7 花と緑のまちづくり事業	道路整備課	26	
		8 黒目川桜並木管理事業 黒目川花まつり	道路整備課	27	
(2) 健やかで心豊かな人生のための学び	1) 生涯スポーツ活動・健康づくりの推進	1 障害者スポーツ・レクリエーション事業	障害福祉課	28	
		2 健康増進センター管理運営事業	健康づくり課	28	17
		3 健康教育事業	健康づくり課	28	
		4 スポーツ振興事業	生涯学習・スポーツ課	29	
		5 スポーツ団体等補助事業	生涯学習・スポーツ課	29	42
	2) 芸術と文化の香りあふれるまちづくりに向けた学習の支援	1 コミュニティ推進事業	地域づくり支援課	29	
		2 多文化共生推進事業	地域づくり支援課	30	22
		3 音楽活動事業	教育指導課	30	
		4 図工・美術活動事業	教育指導課	30	
		5 芸術文化推進事業	生涯学習・スポーツ課	30	
		6 文化財保護普及事業	文化財課	31	
(3) ライフステージに応じた学び	1) 家庭教育の充実	1 子育て支援センター事業	保育課	32	
		2 母子健康教育事業	健康づくり課	32	
		3 家庭教育推進事業	生涯学習・スポーツ課	33	
	2) 青少年の育成	1 児童館管理運営事業	こども未来課	33	17
		2 青少年健全育成事業	こども未来課	33	
		3 ふれあい推進事業	教育指導課	34	
	3) 高齢社会に対応した学習活動の推進	1 生きがいづくり活動支援事業	長寿はつらつ課	35	
		2 老人福祉センター管理運営事業	長寿はつらつ課	35	17
		3 地域介護予防活動支援事業	長寿はつらつ課	35	
		4 生活支援体制整備事業	長寿はつらつ課	35	
	4) 多世代にわたる交流・学習機会の提供	1 生きがいづくり活動支援事業	長寿はつらつ課	36	35
		2 老人福祉センター管理運営事業	長寿はつらつ課	36	17
	5) 学校教育と社会教育の連携	1 放課後子ども教室事業	生涯学習・スポーツ課	36	
		2 学校体育施設開放事業	生涯学習・スポーツ課	36	14
	6) キャリアアップやスキルアップに関する学習の支援	1 起業家育成支援事業	産業振興課	37	
		2 就労支援事業	産業振興課	37	
		3 農業振興支援事業	産業振興課	37	
		4 ビジネス支援サービス事業	図書館	38	

第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 【施策の体系別事業一覧】

4 市民の学びの“主体性”を支えます！							
(1) 学習活動の評価 (2) 人材・団体の育成	1) 学習活動の成果の発表とその機会の充実	1	生涯学習ボランティア事業	再	生涯学習・スポーツ課	39 9	
		2	文化祭関連事業		生涯学習・スポーツ課	39	
		3	吹奏楽・器楽フェスティバル		教育指導課	39	
	1) 指導者の育成 2) 市民主体の学習を支援	1	市民活動支援ステーション運営事業	再	地域づくり支援課	40 40	
		2	生涯学習ボランティア事業	再	生涯学習・スポーツ課	40 9	
		3	市民企画講座	再	生涯学習・スポーツ課	40 41	
		4	家庭教育推進事業	再	生涯学習・スポーツ課	40 33	
		1	市民活動支援ステーション運営事業		地域づくり支援課	40	
		2	市民企画講座		生涯学習・スポーツ課	41	
		3	生涯学習ボランティア事業	再	生涯学習・スポーツ課	41 9	
		4	あさか学習おとどけ講座		生涯学習・スポーツ課	41	
		5	家庭教育推進事業	再	生涯学習・スポーツ課	41 33	
		6	スポーツ団体等補助事業		生涯学習・スポーツ課	42	
5 市民とともに学びを“協働”で推進します！							
(1) 生涯学習推進体制の充実	1) 推進体制の充実	1	社会教育委員会議		生涯学習・スポーツ課	43	
		2	スポーツ推進審議会		生涯学習・スポーツ課	43	
		3	文化財保護審議委員会議		文化財課	44	
		4	博物館協議会		文化財課	44	
		5	公民館運営審議会		中央公民館	44	
		6	図書館協議会		図書館	45	
	2) 実施計画の策定	1	第3次朝霞市生涯学習計画実施計画		生涯学習・スポーツ課	45	
		2	スポーツ推進計画		生涯学習・スポーツ課	45	
		3	図書館サービス基本計画		図書館	46	
		4	子ども読書活動推進計画		図書館	46	

※ 1 再・・・再掲（シートの記載は、もっとも該当する「主な取組」に掲載）
（再掲の事業名欄には、事業名、担当課、施策番号のみを記載）

第3次朝霞市生涯学習計画実施計画

【担当課別事業一覧】

担当課	施策番号					事業名	ページ
シティ・プロモーション課	1-1-1-1					広報事業	4
危機管理室	3-1-3-1					地域防災推進事業	23
	3-1-3-2					防犯対策推進事業	23
人権庶務課	3-1-1-3					男女平等推進事業	21
	3-1-1-1					人権啓発事業	20
	3-1-1-2					平和事業	20
地域づくり支援課	3-1-3-3					消費者教育・啓発事業	24
	1-1-1-2	1-2-1-1	1-3-1-1	4-2-1-1	4-2-2-1	市民活動支援ステーション運営事業	40
	2-1-6-1					市民会館管理運営事業	44
	2-1-6-2					市民センター管理運営事業	15
	2-1-6-3					市民活動支援ステーション管理事業	15
	3-1-2-1					多文化共生推進事業	22
	3-2-2-1					コミュニティ推進事業	29
	2-1-6-4					産業文化センター管理運営事業	15
産業振興課	3-3-6-1					起業家育成支援事業	37
	3-3-6-2					就労支援事業	37
	3-3-6-3					農業振興支援事業	37
	1-1-1-3	3-1-4-1				環境教育・環境学習の推進事業	25
環境推進課	2-1-6-5					リサイクルプラザ管理運営事業	16
	3-1-4-2					ごみの減量・リサイクル推進啓発事業	25
資源リサイクル課	2-1-6-6					コミュニティセンター管理運営事業	16
福祉相談課	2-1-6-7					総合福祉センター（はあとぴあ）管理運営事業	16
障害福祉課	3-1-1-4					共生社会の理念の普及	21
	3-2-1-1					障害者スポーツ・レクリエーション事業	28
こども未来課	2-1-6-8	3-3-2-1				児童館管理運営事業	17
	3-3-2-2					青少年健全育成事業	33
保育課	3-3-1-1					子育て支援センター事業	32
長寿はつらつ課	2-1-6-10	3-3-3-2	3-3-4-2			老人福祉センター管理運営事業	17
	3-3-3-1	3-3-4-1				生きがいづくり活動支援事業	35
	3-3-3-3					地域介護予防活動支援事業	35
	3-3-3-4					生活支援体制整備事業	35
健康づくり課	2-1-6-11	3-2-1-2				健康増進センター管理運営事業	17
	3-2-1-3					健康教育事業	28
	3-3-1-2					母子健康教育事業	32
まちづくり推進課	3-1-3-4					交通安全教育事業	24
	3-1-4-3					景観まちづくり推進事業	25
みどり公園課	2-1-6-12	3-1-4-4				基地跡地（朝霞の森）暫定利用事業	26
	2-1-6-13	3-1-4-5				公園や広場の管理事業	18
	3-1-4-6					緑化推進事業	26
道路整備課	3-1-4-7					花と緑のまちづくり事業	26
	3-1-4-8					黒目川桜並木管理事業 黒目川花まつり	27
教育指導課	3-1-1-5					人権教育事業（学校教育）	21
	3-1-2-2					日本語指導充実事業	22
	3-1-2-3					国際理解教育事業	23
	3-2-2-3					音楽活動事業	30
	3-2-2-4					図工・美術活動事業	30
	3-3-2-3					ふれあい推進事業	34
	4-1-1-3					吹奏楽・器楽フェスティバル	39
	1-1-1-4					生涯学習情報提供	4
	1-1-1-5					スポーツ情報提供	5
生涯学習・スポーツ課	1-2-1-2					生涯学習相談事業	7
	1-2-1-3					スポーツ相談事業	7
	1-3-1-3	4-1-1-1	4-2-1-2	4-2-2-3		生涯学習ボランティア事業	9
	1-3-1-4	4-2-2-4				あさか学習おとどけ講座	41
	1-3-1-5	4-2-1-3	4-2-2-2			市民企画講座	41
	1-3-1-6					スポーツ大会・教室推進事業	10
	1-3-1-7					スポーツ指導者の紹介事業	10
	2-1-4-1					スポーツ施設管理運営事業	13
	2-1-5-1	3-3-5-2				学校体育施設開放事業	14
	2-1-5-2	3-3-5-1				放課後子ども教室事業	36
	2-2-1-1					大学等の連携事業	19

担当課	施策番号			事業名	ページ
	2-2-1-2			民間企業との連携事業	19
	2-2-1-3			共催・後援事業	19
	3-1-1-6			人権教育事業（社会教育）	22
	3-2-1-4			スポーツ振興事業	29
	3-2-1-5	4-2-2-6		スポーツ団体等補助事業	42
	3-2-2-5			芸術文化推進事業	30
	3-3-1-3	4-2-1-4	4-2-2-5	家庭教育推進事業	33
	4-1-1-2			文化祭関連事業	39
	5-1-1-1			社会教育委員会議	43
	5-1-1-2			スポーツ推進審議会	43
	5-1-2-1			第3次朝霞市生涯学習計画実施計画	45
	5-1-2-2			スポーツ推進計画	45
文化財課	1-1-1-6			博物館情報提供	5
	1-1-1-7			郷土の歴史や伝統・文化の情報提供	5
	1-2-1-4			博物館学習支援事業	8
	2-1-3-1			博物館管理運営事業	13
	3-2-2-6			文化財保護普及事業	31
	5-1-1-3			文化財保護審議委員会議	44
	5-1-1-4			博物館協議会	44
中央公民館	1-1-1-8			公民館情報提供	6
	1-2-1-5			公民館相談事業	8
	1-3-1-8			公民館講座開催事業	10
	2-1-1-1			公民館管理運営事業	12
	5-1-1-5			公民館運営審議会	44
図書館	1-1-1-9			図書館情報提供	6
	1-2-1-6			図書館レファレンスサービス事業	8
	1-3-1-9			読書案内・読書相談	11
	2-1-2-1			図書館管理運営事業	12
	3-3-6-4			ビジネス支援サービス事業	38
	5-1-1-6			図書館協議会	45
	5-1-2-3			図書館サービス基本計画	46
	5-1-2-4			子ども読書活動推進計画	46
選挙管理委員会	1-1-1-10			選挙の啓発	6

※ 複数の柱や取組に係る事業は、もっとも関係のある「主な取組」に掲載

※ は、再掲

社会教育法 抜粋

発令 : 昭和 24 年 6 月 10 日号外法律第 207 号
最終改正 : 平成 29 年 3 月 31 日号外法律第 5 号

第四章 社会教育委員

(社会教育委員の設置)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除〔平成一一年七月法律八七号〕

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第十九条 削除〔昭和三四年四月法律一五八号〕

社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

発令 : 平成 23 年 12 月 1 日文部科学省令第 42 号
最終改正: 平成 25 年 9 月 10 日文部科学省令第 25 号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成二十三年法律第百五号)の一部の施行に伴い、及び社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)第三十条第二項の規定に基づき、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令を次のように定める。

社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

(社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準)

第一条 社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号。以下「法」という。)第十八条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

(公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準)

第二条 法第三十条第二項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

附 則

この省令は、平成二十四年四月一日から施行する。

附 則〔平成二五年九月一〇日文部科学省令第二五号〕

この省令は、平成二十六年四月一日から施行する。

朝霞市社会教育委員設置条例

発令 : 昭和 30 年 4 月 1 日 条例第 7 号
最終改正 : 平成 26 年 3 月 31 日 条例第 1 号

第1条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条に基づき、朝霞市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

第2条 委員の定数は、15 人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから朝霞市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (5) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民

第3条 委員の任期は、2年とする。

2 教育委員会は、任期中において特別の事由があるときは、委員の委嘱を解くことができる。

3 委員の欠員を生じたときは、補欠委員を委嘱する。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4条 この条例に規定するものを除くほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会がこれを定める。

附 則

この条例は、昭和 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 27 年 条例第 26 号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和 27 年 6 月 23 日から適用する。

附 則(昭和 56 年 条例第 16 号)

この条例は、昭和 56 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 条例第 1 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

朝霞市社会教育委員会議規則

発令 : 平成 16 年 4 月 16 日教育委員会規則第 5 号

最終改正: 平成 26 年 2 月 25 日教育委員会規則第 2 号

(趣旨)

第1条 この規則は、朝霞市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議に関し必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第2条 委員の会議(以下「会議」という。)に議長及び副議長を置く。

2 議長及び副議長は、委員の互選により定める。

3 議長は、会議を主宰する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 会議は、朝霞市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、生涯学習部生涯学習・スポーツ課において処理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 26 年教委規則第2号)

この規則は、平成 26 年4月1日から施行する。

令和 7 年度放課後子ども教室事業について

- 1 事業名 令和 7 年度放課後子ども教室事業（居場所提供型）
- 2 目的 放課後子ども教室(プログラム提供型)を土曜日及び夏休み期間中に実施している。放課後の子どもたちの居場所をさらに充実させるため、近隣市で実施している平日の放課後子ども教室事業（居場所提供型）を令和 7 年度から開始する。

- 3 実施校 ・朝霞市立朝霞第六小学校 朝霞市本町 1－2 5－1（学校内）
・朝霞市立朝霞第八小学校 朝霞市栄町 5－1－4 1（学校内）

【選定理由】

関係部署で構成する庁内対策連絡会において、令和 7 年度の放課後児童クラブの申請者の見込数などを参考に候補となる学校を選定したうえで、空き教室の見込みや、民間学童保育の状況等について、関係部署との調整を経て、第六小及び第八小学校を選定した。

4 事業内容

対 象	当該小学校に在籍する児童
実 施 日	月曜日～金曜日 ※休日は、祝日及び 1 2 月 2 9 日から翌 1 月 3 日までの年末年始 及び夏季休業中の学校閉庁期間
運 営 時 間	放課後～午後 5 時（冬季は午後 4 時 3 0 分） 三季休業中等、1 日利用日は午前 9 時～午後 5 時（冬季は午後 4 時 3 0 分） ※冬季とは、1 0 月から翌 2 月までの期間とする。
登 録 定 員	なし（1 日当たりの利用者定員 100 人）
7 年度開始日	2 年生～6 年生 4 月 8 日 1 年生 給食開始後
保護者負担費用	年間 2,000 円（保険料 800 円、入退室管理システム利用料 1,200 円）

- 5 委託業者
特定非営利活動法人 三楽

6 保護者説明会

学校名	日時	場所
朝霞市立朝霞第六小学校	3 月 2 日（日）午前 10 時 3 月 3 日（月）午後 6 時	市民会館ホール
朝霞市立朝霞第八小学校	2 月 2 3 日（日）午前 10 時 2 月 2 7 日（木）午後 6 時	中央公民館・コミュニ ィセンターホール